

那覇広域都市計画公園の変更 (沖縄県決定) 5・5・那5号 首里城公園 総括図

A0 S:1:10,000
A3 S:1:30,000

市計画図

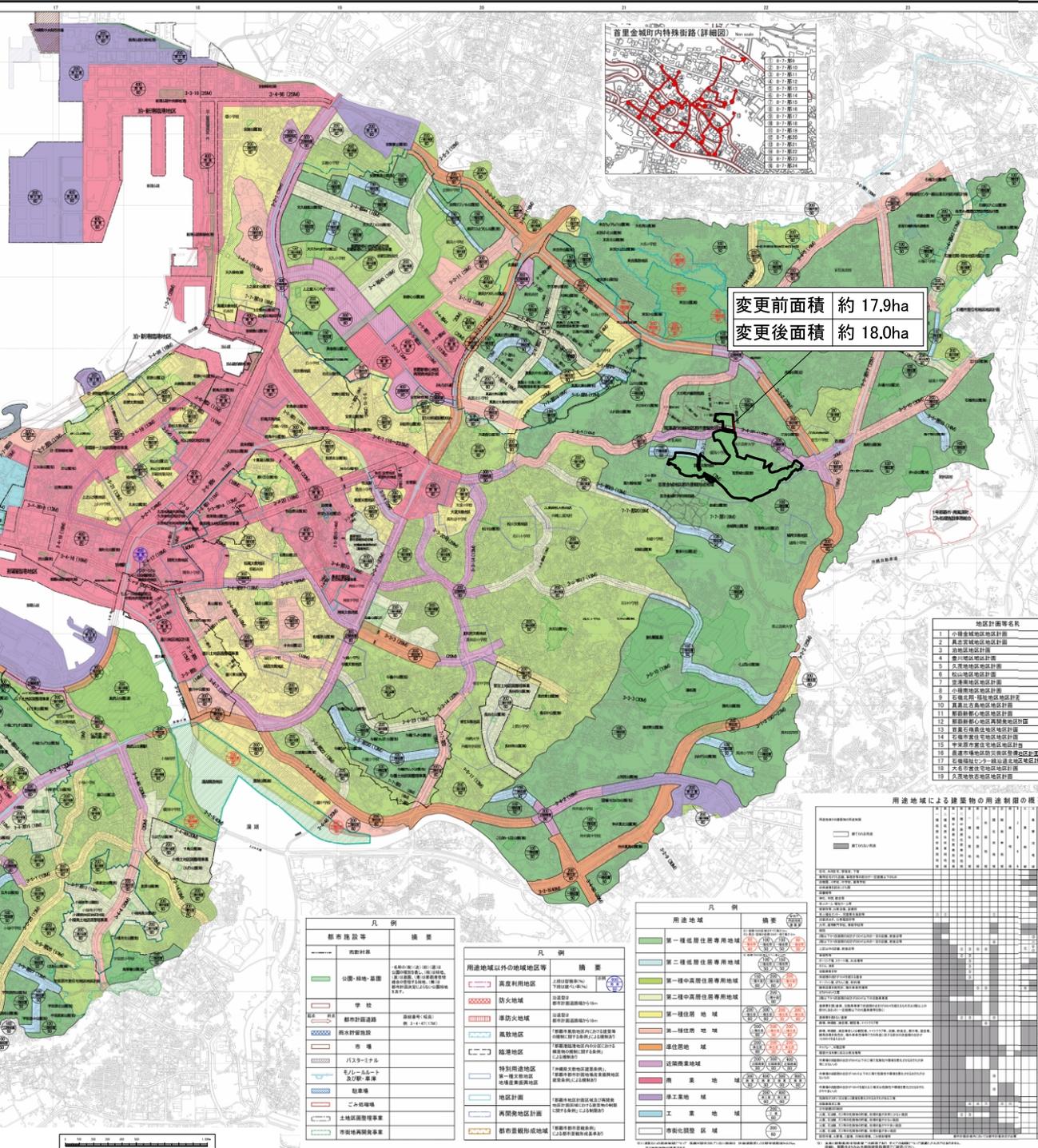
2024年(令和6年)12月末時点
の内容を表示したものです。
た直接または間接の損失や損害等について、
那覇市役所都市みらい部都市計画課で



既存区域
変更増加区域

那覇港

那覇空港



変更前面積 約 17.9ha
変更後面積 約 18.0ha



地区計画等名	面積(ha)
1 小浜金城地区地区計画	110.5
2 真言宗城地区地区計画	27.8
3 山手地区地区計画	13.6
4 赤川地区地区計画	4.4
5 久原地区地区計画	1.8
6 元通地区地区計画	9.1
7 小樽地区地区計画	39.1
8 山手地区地区計画	17.8
9 真言宗城地区地区計画	106.9
10 山手地区地区計画	207.7
11 那覇新都心地区高層地区地区計画	10.1
12 那覇中環状地地区地区計画	1.8
13 那覇中環状地地区地区計画	8.0
14 那覇中環状地地区地区計画	7.6
15 那覇中環状地地区地区計画	5.2
16 那覇中環状地地区地区計画	0.8
17 那覇中環状地地区地区計画	0.5
18 那覇中環状地地区地区計画	10.0
19 那覇中環状地地区地区計画	10.0

用途地域	建築物の用途制限の概要
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域は、第一種低層住居専用地域に指定された区域において、第一種低層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。第一種低層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項は、第一種低層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。第一種低層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項は、第一種低層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。
第二種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域は、第二種低層住居専用地域に指定された区域において、第二種低層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。第二種低層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項は、第二種低層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。第二種低層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項は、第二種低層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域は、第一種中高層住居専用地域に指定された区域において、第一種中高層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。第一種中高層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項は、第一種中高層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。第一種中高層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項は、第一種中高層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域は、第二種中高層住居専用地域に指定された区域において、第二種中高層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。第二種中高層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項は、第二種中高層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。第二種中高層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項は、第二種中高層住居専用地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。
第一種住居地域	第一種住居地域は、第一種住居地域に指定された区域において、第一種住居地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。第一種住居地域の建築物の用途制限に関する事項は、第一種住居地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。第一種住居地域の建築物の用途制限に関する事項は、第一種住居地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。
第二種住居地域	第二種住居地域は、第二種住居地域に指定された区域において、第二種住居地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。第二種住居地域の建築物の用途制限に関する事項は、第二種住居地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。第二種住居地域の建築物の用途制限に関する事項は、第二種住居地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。
準住居地域	準住居地域は、準住居地域に指定された区域において、準住居地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。準住居地域の建築物の用途制限に関する事項は、準住居地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。準住居地域の建築物の用途制限に関する事項は、準住居地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。
商業地域	商業地域は、商業地域に指定された区域において、商業地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。商業地域の建築物の用途制限に関する事項は、商業地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。商業地域の建築物の用途制限に関する事項は、商業地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。
工業地域	工業地域は、工業地域に指定された区域において、工業地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。工業地域の建築物の用途制限に関する事項は、工業地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。工業地域の建築物の用途制限に関する事項は、工業地域の建築物の用途制限に関する事項を定める。
市街化調整区域	市街化調整区域は、市街化調整区域に指定された区域において、市街化調整区域の建築物の用途制限に関する事項を定める。市街化調整区域の建築物の用途制限に関する事項は、市街化調整区域の建築物の用途制限に関する事項を定める。市街化調整区域の建築物の用途制限に関する事項は、市街化調整区域の建築物の用途制限に関する事項を定める。

凡例	概要
公園・緑地	公園・緑地
都市計画道路	都市計画道路
準	準
防火地域	防火地域
風致地区	風致地区
臨海地区	臨海地区
特別用途地区	特別用途地区
地区計画	地区計画
両側地区計画	両側地区計画
都市街形形成地区	都市街形形成地区

凡例	概要
用途地域以外の地域地区等	用途地域以外の地域地区等
高度利用地区	高度利用地区
防犯地域	防犯地域
準防火地域	準防火地域
風致地区	風致地区
臨海地区	臨海地区
特別用途地区	特別用途地区
地区計画	地区計画
両側地区計画	両側地区計画
都市街形形成地区	都市街形形成地区

用途地域	概要
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域	第一種住居地域
第二種住居地域	第二種住居地域
準住居地域	準住居地域
商業地域	商業地域
工業地域	工業地域
市街化調整区域	市街化調整区域